

### 第3回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第36号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第 4 議案第37号 いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第38号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第39号 いちき串木野市保育の必要性の認定に関する条例の制定について
- 第 7 議案第40号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 8 議案第41号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 9 議案第42号 いちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第10 議案第43号 いちき串木野市市民文化センター舞台調光盤設備更新について
- 第11 議案第44号 いちき串木野市薩摩藩英国留学生記念館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 予算議案第4号 平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第13 国特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第14 介特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第15 国宿特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）
- 第16 療特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 後特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第45号 平成25年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第19 議案第46号 平成25年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第20 議案第47号 平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第21 議案第48号 平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第22 議案第49号 平成25年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第23 議案第50号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第24 議案第51号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第25 議案第52号 平成25年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第26 議案第53号 平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について

- 第 27 議案第 54 号 平成 25 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 28 議案第 55 号 平成 25 年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 第 29 議案第 56 号 平成 25 年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第 30 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第1号（9月2日）（火曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	満菌健士郎君
副市	長	石田信一君	教委総務課長	白井喜宣君
教	長	有村孝君	市来支所長	逆瀬川正君
総務課	長	中屋謙治君	消防長	深山龍朗君
政	長	田中和幸君		

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから平成26年第3回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る8月27日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった5月分から7月分までの例月出納検査の結果、及び市長から報告のあった平成25年度継続費精算報告書についてその写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、東育代議員、濱田尚議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月30日までの29日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から9月30日までの29日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第29

議案第36号～議案第56号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第36号から日程第29、議案第56号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成26年第3回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号消防ポンプ自動車の購入についてであります。

いちき串木野市消防団本浦分団の消防ポンプ自動車の購入については、去る6月25日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格2,008万8,000円で鹿児島市南林寺町16番6号、株式会社鹿児島消防防災代表取締役森利隆を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号いちき串木野市附属機関条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いじめ防止対策推進法が公布施行されたことに伴い、同法第28条第1項に規定するいじめによる重大事態が発生した場合、それらの事実関係を明確にするための調査を行ういじめ調査委員会を教育委員会の附属機関として設置するために改正しようとするものであります。

議案第38号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第39号から議案第42号までは、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するため、平成27年4月から本格的にスタート予

定の「子ども・子育て支援新制度」にかかわるものであります。

議案第39号いちき串木野市保育の必要性の認定に関する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法が公布されたことに伴い、保育給付を受ける際の保護者の就労下限時間など保育の必要性の認定に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第40号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。

子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員、管理運営等に関する基準を定めようとするものであります。

議案第41号いちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

児童福祉法の一部改正に伴い、新たに市の認可事業として位置づけられた家庭的保育事業や小規模保育事業等に係る設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

議案第42号いちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

児童福祉法の一部改正に伴い、現在、国のガイドラインに基づき実施されている放課後児童健全育成事業について、設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

議案第43号いちき串木野市市民文化センター舞台調光盤設備更新についてであります。

いちき串木野市市民文化センターの舞台調光盤設備更新については、去る7月24日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格4,998万2,400円で鹿児島市東開町4番94号、株式会社舞研代表取締役原正親を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第44号いちき串木野市薩摩藩英国留学生記念

館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

薩摩藩英国留学生記念館の観覧料について、年間を通じて観覧できる料金設定を追加しようとするものであります。

次に、予算議案第4号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,459万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億779万1,000円とするほか、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、平成27年度の市制施行10周年記念事業に向けたDVD製作業務委託料のほか、平成28年1月から開始予定の社会保障・税番号制度に係るシステム改修経費の追加、平成25年度決算に伴う市債管理基金積立金、分散型エネルギーインフラ・マスタープラン策定事業費の計上、食の拠点エリア整備事業費の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で、平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業の準備経費の計上、串木野及び市来高齢者福祉センターの維持補修費の追加、児童福祉費で保育士等処遇改善臨時特例事業費を計上するほか、児童発達支援給付費、児童扶養手当給付費及び入所児童数増に伴う生福保育所運営費の追加であります。

4款衛生費は、制度改正により本年10月1日から定期予防接種となる小児用水痘予防接種等経費を計上するほか、危険廃屋解体撤去工事補助金の追加及び木原墓地維持補修費の計上であります。

6款農林水産業費は、農業施設維持補修費、多面的機能支払交付金負担金の追加、及び川南地区ほ場整備促進に係る経費の計上であります。

7款商工費は、串木野・甕島航路活性化推進事業補助金を計上するほか、空き店舗等活用促進事業補助金及び薩摩藩英国留学生記念館管理費の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、野元中央線等の道路維持費を追加するほか、西大松線などの道路改良整備に伴う工事請負費等の計上、及び交通安全施設維持費の追加、河川費で硯川等の河川維持補修費の追加、都市計画費で西薩公園トイレ新設に係る設計業務委託料の計上、住宅費で市営浜西住宅等移転候補地に係る不動産鑑定委託料の計上及び住宅リフォーム事業補助金の追加であります。

9款消防費は、原子力防災に関する知識を深めるとともに、広域避難時の避難場所等を示した原子力防災ガイドブック作成費の追加であります。

10款教育費は、中学校費で本年7月の台風8号により破損した串木野中学校体育館の屋根防水シート改修に係る工事請負費の計上、幼稚園費で国の補助限度額改正に伴う私立幼稚園就園奨励費補助金の追加、保健体育費で長崎鼻ソフトボール場夜間照明設備修繕料の追加であります。

11款災害復旧費は、6月の集中豪雨による農業施設及び林業施設に係る単独災害復旧費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

12款使用料及び手数料は、幼稚園使用料の減額であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、補助事業費決定等に伴うものであります。

18款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

20款市債は、食の拠点エリア整備事業債及び道路整備事業債の追加であります。

第2条債務負担行為は、市制施行10周年記念DVD製作事業に伴い、期間と限度額を設定しようとするものであります。

第3条地方債の補正は、合併特例事業債等の変更を行うもので、起債の限度額の総額を24億6,135万4,000円にしようとするものであります。

次に、国特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,070万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,074万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、11款諸支出金で国庫支出金等精算返還金の追加、歳入は5款療養給付費交付金で、前年度精算に伴う療養給付費交付金の追加、及び10款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,772万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,989万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、3款地域支援事業費で高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、地域ケア会議活用推進事業費の計上、及び7款諸支出金で国庫支出金等精算返還金の追加、歳入は8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、国宿特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,455万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款国民宿舎事業費及び2款温泉施設事業費で、さのさ荘など3施設に係る維持補修費の追加など、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、療特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,397万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款障害児通所支

援事業費で、療育園のフェンス取り付けなど維持補修費の追加、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,210万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度収納分被保険者保険料の追加、歳入は4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

次に、平成25年度会計の決算認定等議案について説明を申し上げます。

平成25年度一般会計及び特別会計の決算については、さきに会計管理者から決算書の提出がありましたので監査委員の審査に付し、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

平成25年度の我が国の経済は、政府の日本経済再生に向けた緊急経済対策、日銀による金融緩和の強化などで景気は再び持ち直しに転じました。一方、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が増加したものの地域経済には十分浸透しているとは言えない状況であります。

本市におきましては、「人が輝き 文化の薫る世界に拓かれたまち」を目指すいちき串木野市総合計画の確実な推進を図るため、行政改革を進めるとともに、国の財政措置を活用しながら各種施策を推進してまいりました。平成25年度の主要事業としては、長年の念願でありました総合体育館が完成し、オープニングイベントや各種大会等を開催いたしました。

また、議会中継映像配信システム整備事業、串木野駅バリアフリー化や薩摩藩英国留学生記念館建設に着手したほか、麓土地区画整理やウッドタウン住

宅建設などの継続事業に加え、旭小学校校舎改修事業や冠岳小学校及び川上小学校の耐震補強など教育施設の整備、共生・協働の地域社会の仕組みづくりに向けた取り組み、食のまちづくりを推進する「鹿児島うんまかもんグランプリ」など地域活性化のための事業、未来の宝子育て支援金給付など市民生活の各面にわたる事業を実施したところであります。さらに、公民館海拔等表示板設置事業や消防ポンプ自動車の更新など市民の安心安全確保のための事業を実施し、おおむね初期の成果をおさめることができました。

このような事業を推進した上で、平成25年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、全て収支の均衡を保つことができました。

本市の財政状況は、国の景気対策や行財政改革等の効果等により一定の改善が図られておりますが、合併特例措置期間が終了し、今後、普通交付税の減少が見込まれますので、引き続き行財政改革を進め、健全財政を堅持していかなければならないと考えております。今後とも市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いをいたします。

それでは、各会計の決算状況について説明を申し上げます。

まず、議案第45号平成25年度いちき串木野市一般会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額175億6,502万6,192円、支出済額168億68万6,948円で、歳入歳出差し引き額は7億6,433万9,244円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額1億9,898万1,000円を差し引きますと、実質収支額は5億6,535万8,244円となり、同額を翌年度に繰り越すものであります。

平成25年度の歳入決算額は、前年度と比較すると5.4%の増で、予算現額に対して7億7,494万1,808円の減、95.8%の収入率となっております。

主なる増減は、総合体育館整備事業が交付金算定対象になったことによる地域の元気臨時交付金等により国庫支出金が大幅な増となった一方で、財産収入、市債等が減となっております。

歳出では、9億5,116万5,000円を翌年度に繰り越

して、5億8,811万6,052円の不用額が生じ、予算現額に対し91.6%の執行率で、歳出決算額は前年度と比較すると6.3%の増であります。

性質別の増減を見ますと、義務的経費のうち人件費及び公債費は減となっておりますが、扶助費は障害者等福祉費などにより増となっております。物件費も増となったほか、投資的経費のうち、普通建設事業費は総合体育館整備事業や薩摩藩英国留学生記念館建設事業等により大幅な増となり、積立金は市債管理基金等により増となっておりますが、補助費は減となっております。

次に、議案第46号平成25年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに4億683万6,654円で、歳入歳出同額であります。

平成25年度の主な事業は、市来中央地区で川上送水管布設工事や牛ノ江及び外戸配水池の実施設計業務委託などを実施し、水道施設の維持管理の向上を図っております。

次に、議案第47号平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額43億6,080万7,647円、支出済額43億242万2,650円で、歳入歳出差し引き額は5,838万4,997円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

本市の国民健康保険事業は保険給付費が年々増加してきており、今後もさらに厳しい財政状況が見込まれます。このため、特定健康診査の受診率向上及び生活習慣病予防対策等の事業を実施し、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めております。

次に、議案第48号平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について説明を申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに6億4,893万938円で、歳入歳出同額であります。平成25年度の主な事業は、クリーンセンター耐震診断調査及び長寿命化のための基本設計業務委託料等を実施しております。

次に、議案第49号平成25年度いちき串木野市地方

卸売市場事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,047万2,933円で、歳入歳出同額であります。地方卸売市場の売上高は年々減少傾向により、今後さらに厳しい状況が見込まれます。

次に、議案第50号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額32億8,649万2,026円、支出済額32億3,056万4,323円で、歳入歳出差し引き額は5,592万7,703円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

平成25年度末の介護保険の認定者数は、要介護者が1,429人、要支援者が550人の計1,979人で年々増加傾向にあります。介護の予防対策として、引き続き転倒予防教室や高齢者元気度アップポイント事業等を実施しております。

次に、議案第51号平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに6,801万2,843円で、歳入歳出同額であります。平成25年度は、さのさ荘の客室、廊下・階段床等の改修を行ったほか、歳入においては電気料値上げ分に係る指定管理者納付金を減額しました。

次に、議案第52号平成25年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに1,536万919円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第53号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額、支出済額ともに2,102万9,019円で、歳入歳出同額であります。

次に、議案第54号平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について申し上げます。

決算の収支状況は、収入済額3億8,009万1,643円、支出済額3億7,890万8,043円で、歳入歳出差し引き額は218万3,600円となり、同額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第55号平成25年度いちき串木野市水道

事業会計決算による剰余金の処分についてであります。

決算により生じた剰余金を処分とすることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

処分の内容は、当年度分未処分利益剰余金のうち当年度分純利益3,106万6,352円を減債積立金に積み立てるものであります。

次に、議案第56号平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について申し上げます。

企業会計の決算につきましては、監査委員の審査に付し、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得るため提案するものであります。

水道事業会計の収支状況は、収益的収支において、収益的収入額3億9,239万9,007円、収益的収支額3億6,133万2,655円、収支差額3,106万6,352円の当年度純利益を生じております。

次に、資本的収支は、資本的収入額1億6,434万44円、資本的支出額3億1,684万4,747円で、収支差し引き1億5,250万4,703円の収入不足となり、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額947万9,732円、過年度分損益勘定留保資金2,622万2,177円及び当年度分損益勘定留保資金1億1,680万2,794円をもって補てんしました。

平成25年度末の業務状況につきましては、給水戸数8,215戸、給水人口1万8,771人で、給水量は306万2,580立方メートルであります。

主な建設事業は、第6次拡張事業として、川上水源からの中継槽となる芋之原配水池電気設備工事や袴田地区などで前年度に引き続き送配水管布設工事を実施し、坂下水源地において建物本体及び取水ポンプ設備等築造工事などを実施したところであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決及び認定してくださいませようお願いを申し上げます。

△日程30 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第30、鹿児島

県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人で構成されております。現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について2人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届けを締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3名の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（下迫田良信君） ただいまの出席議員は18名です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（下迫田良信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（下迫田良信君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

- 1 番 松崎幹夫議員
- 2 番 田中和矢議員
- 3 番 福田道代議員
- 4 番 平石耕二議員
- 5 番 西中間義徳議員
- 6 番 大六野一美議員
- 7 番 中村敏彦議員
- 8 番 楮山四夫議員
- 9 番 東 育代議員
- 10番 濱田 尚議員
- 11番 西別府 治議員
- 12番 中里純人議員
- 13番 竹之内 勉議員
- 14番 寺師和男議員
- 15番 原口政敏議員
- 16番 宇都耕平議員
- 17番 福田清宏議員
- 18番 下迫田良信議員

○議長（下迫田良信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（下迫田良信君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松崎幹夫議員、田中和矢議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

[開票・点検]

○議長（下迫田良信君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票18票

無効投票0票

有効投票のうち

下本地隆候補2票

道上正己候補12票

豎山清隆候補4票

以上のとおりであります。

以上で、本日の日程は終了しました。

---

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会をいたします。

散会 午前10時48分